

(別 表)

利 用 料

令和 8年 8月 1日～

対象収入による 階 層 区 分			事務費		事務費	生活費	利用者負担金
				減免額	負担額		合計(月額)
			①	②	①－②＝③	④	③＋④＝⑤
1	1,500,000 円以下	円	127,238 円	117,238 円	10,000 円	64,220 円	74,220 円
2	1,500,001 円～ 1,600,000 円	円	127,238 円	114,238 円	13,000 円	64,220 円	77,220 円
3	1,600,001 円～ 1,700,000 円	円	127,238 円	111,238 円	16,000 円	64,220 円	80,220 円
4	1,700,001 円～ 1,800,000 円	円	127,238 円	108,238 円	19,000 円	64,220 円	83,220 円
5	1,800,001 円～ 1,900,000 円	円	127,238 円	105,238 円	22,000 円	64,220 円	86,220 円
6	1,900,001 円～ 2,000,000 円	円	127,238 円	102,238 円	25,000 円	64,220 円	89,220 円
7	2,000,001 円～ 2,100,000 円	円	127,238 円	97,238 円	30,000 円	64,220 円	94,220 円
8	2,100,001 円～ 2,200,000 円	円	127,238 円	92,238 円	35,000 円	64,220 円	99,220 円
9	2,200,001 円～ 2,300,000 円	円	127,238 円	87,238 円	40,000 円	64,220 円	104,220 円
10	2,300,001 円～ 2,400,000 円	円	127,238 円	82,238 円	45,000 円	64,220 円	109,220 円
11	2,400,001 円～ 2,500,000 円	円	127,238 円	77,238 円	50,000 円	64,220 円	114,220 円
12	2,500,001 円～ 2,600,000 円	円	127,238 円	70,238 円	57,000 円	64,220 円	121,220 円
13	2,600,001 円～ 2,700,000 円	円	127,238 円	63,238 円	64,000 円	64,220 円	128,220 円
14	2,700,001 円～ 2,800,000 円	円	127,238 円	56,238 円	71,000 円	64,220 円	135,220 円
15	2,800,001 円～ 2,900,000 円	円	127,238 円	49,238 円	78,000 円	64,220 円	142,220 円
16	2,900,001 円～ 3,000,000 円	円	127,238 円	42,238 円	85,000 円	64,220 円	149,220 円
17	3,000,001 円～ 3,100,000 円	円	127,238 円	34,238 円	93,000 円	64,220 円	157,220 円
18	3,100,001 円～ 3,200,000 円	円	127,238 円	26,238 円	101,000 円	64,220 円	165,220 円
19	3,200,001 円～ 3,300,000 円	円	127,238 円	18,238 円	109,000 円	64,220 円	173,220 円
20	3,300,001 円～ 3,400,000 円	円	127,238 円	17,638 円	109,600 円	64,220 円	173,820 円
21	3,400,001 円以上	円	127,238 円	17,638 円	109,600 円	64,220 円	173,820 円
・ 冬季(11月から3月)暖房費(月額)2,190円を加算する。 ・ 夏季(6月)冷房機器費(年に一度)3,500円を加算する。 ・ 毎月の電気料金(各部屋ごとに電気メーター使用分)							

※ この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定する事が適當でないのを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

※ 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、7,000円(月額)とする。